

**付録・埼玉版**

『まちに自治の風よ吹け･･･』

埼玉自治体問題研究所

TEL/FAX　048・822・9272

県下自治体にみる公共施設政策、地域交通政策に共通する欠落

～自治法第1条の2「…地域における行政を自主的かつ総合的に

実施する役割…」とクロスセクターベネフィットの視点～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局長　渡辺繁博

　公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の再編・学校統廃合が県下各自治体で大きな問題となっています。また、コミュニティバスやデマンドタクシーの運行など地域公共交通拡充の要求が強まり、自治体の重要な政策課題になっています。

今号では、こうした問題での相談や学習会などの経験から感じている県下自治体の公共施設政策、地域交通政策に共通して欠落している問題について、地方自治法第1条の2の規定と交通政策や健康政策に関連して注目されている「CROSS SECTOR BENEFITS(クロスセクターベネフィット)」の視点から考えてみたいと思います。

■健康長寿に関する調査研究の到達点と公共施設・地域交通

　WHO(世界保健機関)の2021年度世界保健統計によると、日本の平均寿命は84.3歳(男81.5歳、女86.9歳)、健康寿命は74.1歳(男72.6歳、女75.5歳)となっています。つまり、男で8.9年、女で11.4年の長期にわたって、健康上の問題で日常活動が制限され、自立した生活に何らかの困難を抱える期間があるということです。健康寿命の延伸は、高齢者自身の願いであると同時に、医療や介護の社会的負担の軽減にもつながるもので、高齢化社会における重要な政策課題になっており、大規模な調査研究が行われています。

　国立長寿医療研究センター、東京大学、千葉大学、東北大学、日本福祉大学、浜松医科大学などで設立された一般社団法人　日本老年学的評価研究機構(代表　千葉大公衆衛生学教授　近藤克則氏)は、2010年31市町村10万人、2013年30市町村14万人、2016年41市町村20万人の高齢者調査を行い健康の社会的決定要因の重要性を証明し、健康長寿にとって身体面だけではなく、また、身体面以上に、精神的な面(安心感、活力、喜び、楽しみ、知的欲求など)や社会的な面(役割、居場所、関わり、つながりなど)の影響が大きいことを明らかにしました。

飯島勝矢氏(東京大学高齢社会総合研究機構機構長)は、「自立高齢者が週一回以上取り組む活動についての調査では、身体活動(ウォーキング、水泳など)、文化活動(囲碁、将棋、手芸、生け花、書道など)、地域活動(ボランティア、町内会活動など)の有無とフレイル(加齢による心身の衰え)との関連性を検討しましたが、3つのすべての活動に取り組む人と、なにも参加しない人ではフレイルリスクで16倍の差が生まれることがわかってきました。特筆すべきは、『身体活動×、文化活動〇、地域活動〇』のパターンと『身体活動〇、文化活動×、地域活動×』のパターンでは、後者のフレイルリスクが前者と比較して約3倍高いとの結果が導き出されたことです。」と語り、身体活動以上に文化活動や地域活動に取り組むことが身体機能の維持や認知症予防に効果があることを明らかにしています。人と人との関わり、社会関係を豊かに継続し自己実現と社会貢献などに取り組めるような環境と支援が何より重要だということです。

　また、長野県諏訪中央病院の鎌田實医師は、長野県の高齢者医療費支出が極めて少なくすんでいる要因について「長野県の公民館職員の頑張りだと思います」と明快に応えています。WHOは、「健康の社会的決定要因」に早くから注目し、社会連帯・共同体の強化や個人をサポートする社会環境づくりを健康政策の中心的柱においています。

　こうした健康長寿についての調査研究の到達点から、多くの人々が仲間と一緒に気軽にスポーツや文化活動、地域活動が楽しめる地域環境がどの程度整備されているかによって、健康年齢が左右され、医療や介護の社会的費用の軽・重が決まることを学ぶ必要があります。日常的に、気軽に利用できる公共施設がどの程度整備されているか、外出や移動を保障する交通手段はどうなっているのか…、自治体の公共施設政策、地域交通政策などを基本とした、まちづくり・地域づくりが住民の生活と健康、地域の活力を決めていることを確認しましょう。

■クロスセクターベネフィットの視点と地方自治法の規定

　クロスセクターベネフィットは、ヨーロッパで1985年ころから使われた言葉で、「ある部門で取られた行動(支出、出費等)が、他の部門に利益(収入増、支出減等)をもたらす」という意味ですが、最近、地域交通の研究者が地域公共交通の費用対効果の分析にこのクロスセクターベネフィットの概念を使うようになったことで広く知られるようになりました。国土交通省は、交通政策審議会での地域公共交通部会で、「人の移動がもたらすクロスセクター効果(健康、福祉、医療、まちづくり、観光等への影響)を考慮した目標設定も必要」として地域公共交通の多面的な価値に着目した計画づくりに言及しています。また、国土交通省近畿運輸局は「地域公共交通・赤字＝廃止でいいの？」というパンフレットを作成しており、“1．「赤字」と呼ぶと、廃止が最適という錯誤を生みます。２．「赤字」と呼ぶと、サービスが改善されません。３．「赤字」と呼ぶと、担当職員の士気が低下します。４．諸外国でも収入が経費を下回っていますが「赤字」とは呼ばれていません。”という柱を立て説明しています。そして、地域交通に係る費用は赤字ではなく、医療、福祉、商業、教育、環境、コミュニティ、観光、定住促進、財政に大きなプラス効果(クロスセクターベネフイット)をもたらしていると説明しています。さらに、兵庫県福崎町におけるクロスセクター効果を算出し、地域公共交通への財政支出1690万円に対して地域公共交通がもたらしている他分野の効果が2330万円、差し引き640万円のクロスセクター効果があると積算した結果を公表しています。

　県下の自治体の多くが、コミュニティバスやデマンド交通の拡充要求に対して、事業の「赤字」や「運行費用」を理由にしていることの誤りが国土交通省によって明らかにされている状況です。

　地方自治法第1条の2は、自治体の役割は、「住民の福祉の増進を図ること」にあり、そのために「地域における行政を自主的かつ総合的に実施する」ことを責務として規定しています。「自主的」とは、自治体の地域特性(人口や面積、気候条件、地形や年齢構成、産業構成、歴史や文化等)を考慮して、その自治体の顔をした施策や行財政運営を行うことであり、「総合的」とは、クロスセクターベネフィットの視点のように、個別分野の施策や政策をその分野だけのコスト計算で評価せずに、住民の暮らしや権利、地域の経済や財政とどう関係しているのかをしっかり検討し、「住民の福祉の増進」という最終目標に合致しているかどうかで判断するということです。自主的・総合的に政策や施策を検討するためには、それぞれの担当分野の壁を越えて、その自治体の地域と住民生活の実情にしっかりと目を向けた関係部門の調整会議などが精力的に行われなければなりません。

　県下自治体で多く見られる「お金がない」「コストがかかる」という理由での住民要求拒否(公共施設再編・学校統廃合や地域公共交通等)と、地域住民の自治体職員への不信という落差は、地方自治法に規定された自治体の役割が形がい化している象徴だと思います。

■なぜ、二つの視点(自治法の規定、クロスセクターベネフィット)が欠落するのか？

　第1は、国の政策決定や政策実施のシステムにおける、官邸主導の強まりです。内閣府や総務省、財務省が“国家戦略”“官邸の意向”を口実に、各省庁が所管する問題まで政策や計画をつくり、自治体への指示も行う体制が常態化しています。それぞれの法律を所管する省庁を頭越しに自治体に下ろされる政策や計画が自治体の自主性と総合性を奪っています。

　第2に、自治体は、矢継ぎ早に下ろされる国の計画や政策を、大幅に削減された職員体制で具体化することが求められ、国の進める自治体の民営化・産業化政策と相まって、計画づくりから住民説明、庁内会議まで民間企業コンサルタントに委託する事例が増えています。民間企業やコンサルタントは総務省や内閣府のマニュアルに沿って汎用性のあるモデル計画をつくりそれを自治体に当てはめて、できるだけ短時間に計画案をつくることになります。入札などの競争によってできるだけ安い委託費にしようとする自治体側と、委託事業でできるだけ収益を上げるために効率よく計画づくりを進めたい企業側…、当然のこととして、多面的で地域特性に沿った計画づくりは時間も労力がかかります。効率よくつくろうと思えば、自治体計画としての自主性、総合性は失われ、別分野でのコスト削減が独り歩きすることになります。

　第3に、選挙の投票率に象徴されるお任せ民主主義の風潮の広がりが、住民の暮らしや地域の実態を自治体に届きにくくしていることです。

■お任せ民主主義と決別し、主権者として闘う住民の力が必要

　主権者であり、納税者であり、公共施設や公共サービスの利用者である住民が、その声と怒りを自治体行政と議会に日常的に届け、その実現のために闘うことが必要になっています。自治体の「2つの欠落」を克服する学びと連帯の地域運動なしに、持続可能な地域社会、未来をつくる子どもたちに自信をもって手渡せるまちをつくることはできません。

*埼玉の学校統廃合、何が問題か？*

**学校統廃合を考える埼玉交流集会**へ！

**12月4日(土)1時開場　13：30埼玉教育会館**



「学校統廃合と小中一貫教育を考える全国ネットワーク」事務局長の山本由美先生(和光大学教授)が助言者として問題提起とまとめを行います。山本先生は、学校統廃合問題の全国状況に詳しく、埼玉県下各地で講演・アドバイザーとして招かれています。

東京自治問題研究所理事長として地方自治・行政の研究もされています。

　集　会　内　容　(予定)

１．県下の公共施設再編・学校統廃合の状況　渡辺繁博(埼玉自治体問題研究所)

２．教育改革の全国的動向　　　　　　　　　山本由美(和光大学教授)

３．各地の動向と市民運動報告　　　　　　　上尾、越谷、鴻巣、嵐山からの報告

４．討論・意見交換　　　　　　　　　　　　参加者自由討議

５．まとめ　　　　　　　　　　　　　　　　山本由美(和光大学教授)

|  |
| --- |
| 学校統廃合を考える埼玉交流集会・参加申込書  「学校統廃合を考える埼玉交流集会」(12／4）に参加を申し込みます。  　□会場参加　□オンライン参加（どちらかに☑してください）  　氏名　　　　　　　　　　　　　住所    電話　　　　　　　　　　　　　FAX   * Eメールアドレス(オンライン参加者は必須)   　　　　　　　　　　　　　　＠  ※この申込書は、必ずFAX　048-822-9272(埼玉自治体問題研究所)で送信してください。 |

※ 参加希望者は、下の申込書に記入し埼玉自治体問題研究所に**FAX**(048－822-9272)で送信してください